

令和5年度監査計画

令和4年度は、コロナ禍における感染拡大の防止と効率的な監査の実施という課題に対して、感染状況に応じた機動的な対応と、委員審査における近接する地域機関の同日実施など、効率的かつ効果的な監査の実施に努めてきたが、令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が第2類から第5類へ移行することが決定されるなど、感染防止対策も大きな転換期を迎えることが想定される。

また、内部統制制度については、制度導入後3年が経過し、依然として軽微なミスは検出されるものの、各所属においてリスクを想定した具体的な取組により自己治療した事例も見受けられるなど、一定の効果が確認されている。

このような状況を踏まえ、令和5年度は、実地方式による監査を基本とし、内部統制制度の定着状況等も考慮した上で、共通的・制度的な課題の検出や3E等の観点により重視した課題提起に積極的に努めるとともに、自らも監査の質の向上に努めることにより、公正で合理的かつ効率的な行政運営の確保に資するため、以下の実施方針に基づき監査を実施する。

1 実施方針

実施方針は次の5点とする。

また、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症に係る各種緊急対策事業が数多く実施されたことから、定期監査においては、これらの事業に係る監査を重点項目に位置づけ、行政監査を実施する。

(1) 合規性・正確性の確保

監査基準の基本すなわち合規性、正確性、3E＝経済性・効率性・有効性(※)のうち、合規性・正確性については、監査基準第8条のリスクの概念を踏まえ、対象のリスクの内容と程度に応じた重点化を図り、効率的・効果的な監査を行う。

※経済性：より少ない費用で実施すること。

効率性：同じ費用でより大きな成果を得ること又は費用との対比で最大限の成果を得ること。

有効性：所期の目的を達成していること。また、効果を挙げていること。

(2) 共通的課題・3Eの観点の重視

監査の実施に当たっては、内部統制制度の取組との相乗効果を高めるため、統合財務システム等の効果的な活用により監査の事前調査を充実・強化し、潜在する共通的・制度的課題の早期把握・検出に努めるとともに、3Eの観点をより重視する。

また、ミスが発生する原因や背景をデータ等に基づき調査・分析し、その結果、不便・非効率な仕組み等に対しては、改善に向けた要望を積極的に発出する。

(3) 内部統制制度を踏まえた監査

監査結果の判定にあたっては、内部統制制度が有効に機能しているか等の観点に加え、ミスの発生原因と実害の程度、是正状況等を総合的に勘案する。

また、内部統制制度の有効性については、自己治癒事例等の調査・分析を行った上で評価を行い、特に効果的な取組については内部統制推進部局への情報提供等に取り組む。

(4) 機動力と効率性の高い監査実務の執行

今後の感染防止対策の見直し等を踏まえ、監査手法については、実地方式による監査を基本としつつ、コロナ禍での経験も踏まえ、機動的・効率的な実施とともに受監機関の更なる負担軽減にも配慮し、以下のとおり実施する。

- ① 実地方式による監査を基本とすることから、本庁及び地域機関、財政的援助団体等の実施時期を、年間を通じて平準化する。
- ② 機動的・効率的な監査を実施するため、実施地域ごとに所管部局を超えて集中的なスケジュール管理を行うとともに、近接する地域機関については同日に委員審査を行うなど、広域振興局と管内単独地域機関との調整を行う。
- ③ 今後の新型感染症の流行や自然災害、交通障害などの緊急的な対応等に備え、オンライン形式をはじめとする有効な監査手法について、他府県の先進的な取組事例等を参考に研究する。

(5) 監査結果の実効性の確保

監査結果に対する処理状況の適切な点検により、再発防止や業務改善を確認する。特に、重大な指摘事項については、監査委員会議において、対象機関に直接聴取し指導を行う等、再発防止に向けた取組を徹底する。

また、ミスの発生原因の大半がケアレスミスであるため、内部統制制度の中での再発防止が図られるよう、ミスの発生原因や背景をデータ等に基づき調査・分析し、注意喚起を図るとともに、より積極的に制度的な課題に対する改善要望や監査結果のわかりやすい情報発信等に取り組み、部局横断的・全庁的な是正を図る。

◆ 令和5年度重点項目

新型コロナウイルス感染症対策事業に係る事務の適正な執行について

新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、約3年間にわたり各種事業が実施されたが、今後の感染防止対策の見直し等を踏まえ、関連事業の事務の執行に対して行政監査を実施する。

なお、必要に応じ、年度途中で検出された新たな重要課題を追加する。

2 監査の種類等

(1) 定期監査

財務監査（地方自治法第199条第1項）と行政監査（同条第2項）を同時に、府の全284機関を対象に、別紙のとおり実施する。

なお、実施に当たっては、機動的・効率的な実地監査又は書面監査に努める。

また、令和4年度に完成した大規模工事から10箇所程度を選定した上で工事監査を実施し、その選定基準等は、別途、実施計画で定める。

(2) 財政的援助団体等監査

府が財政的援助（出資、公の施設管理、補助金等交付等）を行っている団体等から25団体程度を選定した上で監査を実施し、その選定基準等は、別途、実施計画で定める。

(3) 決算審査等

部局ごとの監査委員審査、基金運用状況及び健全化判断比率等の審査を行う。

なお、審査意見の提出に当たっては、知事との意見交換を行う。

(4) 例月出納検査

毎月例日に、会計管理者等の現金の出納事務について検査する。

(5) 内部統制評価報告書審査

地方自治法の規定により審査を実施し、その審査方法等は、別途、審査計画を定める。

なお、審査意見の提出に当たっては、知事との意見交換を行う。

(6) 住民監査請求及び府民簡易監査

住民監査請求については、地方自治法の規定により、適切に対応する。

府民簡易監査については、制度の趣旨を踏まえ、引き続き周知に努めるとともに、申立てに対しては速やかに対応する。

(7) その他

定期監査のほか、必要があると認められるときは、随時監査を実施する。

各監査等の対象、実施期間、報告・公表時期

監査の種類	対 象	実施期間	報告・公表
定期監査 (財務監査、行政監査) (工事監査)	府の全機関 10 箇所程度	令和 5 年 4 月 ～ 6 年 3 月	年 4 回 第 4 回の報告時に 年間総括
財政的援助団体等監査	25 団体程度	令和 5 年 6 月 ～ 6 年 3 月	上記と一括
決算審査 基金運用状況審査 健全化判断比率等審査	一般会計、特別会計、 公営企業会計、指定さ れた基金	令和 5 年 6 月 ～ 9 月	令和 5 年 9 月
例月出納検査	一般会計、特別会計、 公営企業会計	毎翌月末頃 (監査委員会議と 同日)	実施後、速やかに
内部統制評価報告書審査	知事部局 教育委員会	令和 5 年 6 月 ～ 9 月	令和 5 年 9 月
住民監査請求 府民簡易監査	各請求又は申立てに よる	随時	随時 府民簡易監査は年度 ごとにまとめて公表

3 監査スキルの向上

上記実施方針に基づき、3Eの観点等を重視した機動的・効率的な監査の実施及び内部統制制度導入後の効果を踏まえた総合評価の実施など、質の高い監査の実施に向けて、事務局職員の監査スキルの向上に取り組む。

特に、調査・分析、課題の抽出とその改善提案の検討・立案などの能力向上を図るため、事務局内で実施する事例・課題検討会の内容を充実・強化するとともに、コロナ禍で実施が困難であった外部の専門家講師による研修等により、府民目線に立った監査の実施に努める。

(別紙)

令和5年度 監査対象機関等

※実地監査：監査委員が意見交換等により行うもの（それ以外のは書面監査）

本 庁（実地監査）		
部 局 名	課（室）等 名	同時執行（本庁経理）
知事直轄組織 〈9〉	秘書課、広報課、国際課、職員総務課、人事課、 総務事務センター、会計課 〈7〉	旅券事務所、職員福利厚生センター 〈2〉
危機管理部 〈4〉	危機管理総務課、災害対策課、原子力防災課、消防保安課 〈4〉	
総務部 〈8〉	総務調整課、政策法務課、財政課、税務課、自治振興課 入札課、府有資産活用課 〈7〉	選挙管理委員会 〈1〉
総合政策環境部 〈11〉	総合政策室、地域政策室、政策環境総務課、情報政策課 デジタル政策推進課、企画統計課、大学政策課、 脱炭素社会推進課、循環型社会推進課、自然環境保全課 環境管理課 〈11〉	
文化生活部 〈13〉	文化政策室、人権啓発推進室、文化生活総務課、文化芸術課 スポーツ振興課、文教課、安心・安全まちづくり推進課 男女共同参画課、府民総合案内・相談センター 消費生活安全センター、生活衛生課 〈11〉	交通事故相談所 動物愛護センター 〈2〉
健康福祉部 〈13〉	ワクチン接種対策室、こども・青少年総合対策室 健康福祉総務課、高齢者支援課、医療保険政策課 リハビリテーション支援センター、地域福祉推進課 障害者支援課、家庭支援課、健康対策課、医療課、薬務課 〈12〉	救急医療情報センター 〈1〉
商工労働観光部 〈14〉	労働政策室、観光室、産業労働総務課、中小企業総合支援課 ものづくり振興課、染織・工芸課、産業立地課、経済交流課 文化学術研究都市推進課、雇用推進課、人材育成課 〔(港湾局)港湾企画課、港湾施設課〕 〈13〉	労働委員会事務局 〈1〉
農林水産部 〈11〉	農政課、農村振興課、経営支援・担い手育成課 流通・ブランド戦略課、農産課、畜産課、水産課 森の保全推進課、林業振興課 〈9〉	京都乙訓農業改良普及セ ンター、内水面漁場管理 委員会 〈2〉
建設交通部 〈19〉	監理課、指導検査課、用地課、道路計画課、道路建設課 道路管理課、交通政策課、河川課、砂防課、都市計画課 水環境対策課、建築指導課、住宅課、営繕課、公営企画課 建設整備課〔(港湾局)港湾企画課、港湾施設課〕 〈18〉	収用委員会 〈1〉
議会事務局 〈1〉		
監査委員事務局 〈1〉		
人事委員会事務局 〈1〉		
教育庁 〈14〉	高校改革推進室、総務企画課、管理課、教職員企画課 教職員人事課、福利課、学校教育課、特別支援教育課 高校教育課、ICT教育推進課、保健体育課、社会教育課 文化財保護課 〈13〉	埋蔵文化財事務所 〈1〉
警察本部 〈1〉	本部 〈1〉	
計 〈118〉	〈107〉	〈11〉

(注) 1 〈 〉書きは、部局ごとの監査対象機関数

2 〔(港湾局)港湾企画課、港湾施設課〕は、商工労働観光部及び建設交通部の共管で、各部にそれぞれ計上しているため、計からは重複分を除外

3 同時執行機関は、本庁において経理を行っている機関

地 域 機 関						
区分	京都市内	山城地域	南丹地域	中丹地域	丹後地域	
実 地 監 査	職員研修・研究支援センター 京都南府税事務所・自動車税管理事務所 体育館 保健環境研究所 中小企業技術センター 陶工高等技術専門校 京都林務事務所 京都土木事務所 清明高校、洛東高校 北桑田高校 川端警察署 下鴨警察署 伏見警察署	山城広域振興局 (10) 自転車競技事務所 洛南病院 宇治児童相談所 流域下水道事務所 府営水道事務所 城南菱創高等学校 木津高校	南丹広域振興局 (5) 病害虫防除所 農林水産技術センター (農林センター・森林技術センター)	中丹広域振興局 (8) 中丹教育局 西舞鶴高校 綾部警察署	丹後広域振興局 (5) 織物・機械金属振興センター 農林水産技術センター (海洋センター) 水産事務所・海区漁業調整委員会 海洋高校 与謝の海支援学校	
	<60>	<15>	<17>	<7>	<11>	<10>
書 面 監 査	現地事務局調査	山城郷土資料館 菟道高校 京都八幡高校 城陽支援学校 盲学校	須知高等学校		丹後教育局	
	<11>	<5>	<4>	<1>	<0>	<1>
書 面 監 査	書面事務局調査	消防学校 京都東府税事務所 京都西府税事務所 東京事務所 京都学・歴史館 精神保健福祉総合センター 計量検定所 京都高等技術専門校 京都障害者高等技術専門校 総合教育センター 図書館 山城高校、北稜高校 朱雀高校、鳥羽高校 嵯峨野高校、北嵯峨高校 桂高校、洛西高校 桃山高校、東稜高校 洛水高校 京都すばる高校、壘学校 上京警察署、東山警察署 中京警察署、下京警察署 山科警察署、右京警察署 南警察署、北警察署 西京警察署	農林水産技術センター (生物資源研究センター、茶業研究所) 山城家畜保健衛生所 乙訓教育局、山城教育局 向陽高校、乙訓高校 西乙訓高校、東宇治高校 城陽高校、西城陽高校 久御山高校、田辺高校 南陽高校・附属中学校 向日が丘支援学校 宇治支援学校 八幡支援学校 南山城支援学校 井手やまぶき支援学校 向日町警察署 宇治警察署、城陽警察署 八幡警察署、田辺警察署 木津警察署	湊陽学校 南丹家畜保健衛生所 林業大学校 大野ダム総合管理事務所 南丹教育局 亀岡高校、南丹高校 園部高校・附属中学校 農芸高校 丹波支援学校 亀岡警察署、南丹警察署	福知山児童相談所 福知山高等技術専門校 農業大学校 農林水産技術センター (畜産センター) 中丹家畜保健衛生所 公営企業管理事務所 綾部高校 福知山高校・附属中学校 工業高校、東舞鶴高校 大江高校 中丹支援学校 舞鶴支援学校 福知山警察署 舞鶴警察署	看護学校 農林水産技術センター (丹後農業研究所) 丹後家畜保健衛生所 丹後郷土資料館 宮津天橋高校、峰山高校 丹後緑風高校、清新高校 宮津警察署、 京丹後警察署
	<106>	<95>	<33>	<25>	<12>	<15>
計	<166>	<53>	<46>	<20>	<26>	<21>

※1 広域振興局の()は保健所、土木事務所、土地改良事務所、農業改良普及センターを含む機関数

- ・土木事務所 : 乙訓、山城北、山城南、南丹、中丹東、中丹西、丹後
- ・保健所 : 乙訓、山城北、山城南、南丹、中丹東、中丹西、丹後
- ・土地改良事務所 : 山城、南丹、中丹、丹後
- ・農業改良普及センター : 山城北、山城南、南丹、中丹東、中丹西、丹後

(別紙)

令和5年度 工事監査実施箇所

区分	工 事 名	担当部局	施工場所
重要 構造物	新行政棟・文化庁移転施設整備工事 (主体工事)	文化生活部	京都市 上京区
	国道307号(宇治田原山手線)道路 新設改良(補正)工事	建設交通部 (山城広域振興局)	宇治田原 町
	間人大宮線民安関連道路新設改良工事	建設交通部 (丹後広域振興局)	京丹後市
防 災	令和2年度治山事業(復旧治山) (補正)設計第7-2号	農林水産部	京都市 左京区
	令和3年度府営農村地域防災減災事業 廻り池地区堤体改修工事その1	農林水産部 (南丹広域振興局)	南丹市
	鴨川大規模特定河川工事	建設交通部	京都市 伏見区
耐震化・ 長寿命化	けいはんなプラザラボ棟外壁改修工事 (南・東面)	商工労働観光部	精華町
	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター 建設工事(自家発電設備更新)	建設交通部	長岡京市
	府立福知山高等学校教室棟長寿命化 (大規模)改修工事(建築工事)	教育委員会	福知山市
	重要文化財 松殿山荘修礼講堂及び事務 所ほか1棟保存修理工事(組立工事)	教育委員会	宇治市
	計10箇所		